

令和3年度吹田市第3次環境基本計画
環境施策の実績一覧

令和4年3月31日現在

この冊子について

本冊子は、目標の達成に向けて実施する個々の施策（環境施策）の進捗状況と市による自己評価をまとめたものです。

施策ごとに令和3年度（2021年度）と令和2年度（2020年度）の実績を比較して評価を行い、その理由や見解を示しています。

【評価について】

次ページ以降の評価については、令和元年度の環境施策の実績と比較し、以下のとおり評価しています。

○：取組が進んだ（新規事業の実施や取組内容の改善・拡充により取組が進んだ場合）

△：変化なし（事業が継続されて実施されているなど、取組に大きな変化がなかった場合）

×：後退した（事業の廃止や縮小、その他の理由により取組が後退した場合）

－：比較できない（事業内容の変更等により比較ができないなど、上記の3つに当てはまらない場合）

令和3年度の実績							令和2年度の実績（参考）				
	施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和3年度の実績及び評価の理由	備考	施策	令和2年度の実績及び評価の理由（参考）	担当室課	備考	
は く く む	持続可能な ライフス タイルを 実践す る人材を “はくくむ”	学校での環境教育の推進	学校教育室	△	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育担当者を画面で1回実施。国・府・市からの伝達、各校の取組を発信し、環境教育の啓発を行った。 みどりのカーテン6校で実施。 ピオトープを小学校18校で実施。維持管理が困難なため中学校1校減少。 学童農園を5校、校内ミニ水田を15校、バケツ稲を13校で実施。コロナの影響で学童農園が減った代わりに校内ミニ水田とバケツ稲が増えた。 エコスクール活動簿（環境の取組チェックシート）を活用し、全小・中学校54校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の向上を図った。各校の反省から、これまで環境学習活動を継続してきたことで、教職員と児童生徒の意識が高まってきているようである。 （公財）千里リサイクルプラザと連携した環境学習発表会に参加するために、各校で児童・生徒が環境学習の成果物を作成した。令和3年度はWE B開催した。 		学校での環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育担当者を1回実施。国・府からの伝達、各校の取組交流を実施した。成果や課題について交流し、教職員の資質向上も図った。 【小学校】吹田市立岸部第二小学校、【中学校】吹田市立第一中学校 各小中学校に太陽光発電10kWを導入 みどりのカーテン6校で実施。 ピオトープを小学校18校、中学校1校で実施。 学童農園を1校、校内ミニ水田を12校、バケツ稲を3校で実施。 エコスクール活動簿（環境の取組チェックシート）を活用し、全小・中学校54校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の向上を図った。各校の実情を環境教育担当者会で交流し、取組の推進を促した。 引き続き環境教育副読本を全小・中学校54校に配置している。 NPO法人や（公財）千里リサイクルプラザと連携した環境学習展示発表会への参加に向けて準備を進めてきたが、緊急事態宣言の発令を受け、中止した。 	学校教育室		
		環境に関する啓発活動及びイベント等の開催	環境政策室	△	<ol style="list-style-type: none"> 三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に取り組む期間である「すいたクールアースウィーク」 環境月間と食品ロス削減月間におけるパネル展示等を実施 環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に「すいた環境教育フェスタ（オンライン開催）」を開催し、各出展団体の環境に対する取組や団体の紹介等を行った。 琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」にて、水生生物の在来種と外来種に関する講演会を行った。 本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプ」を開催した。 家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「目指せ！スッキリ冷蔵庫」と家庭系ごみ減量再資源化講座「家庭でできる2R講座」を実施した。 廃棄物減量等推進員を対象とした全体会を画面開催した。市民及び廃棄物減量等推進員を対象とした環境施設見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した。 環境学習発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにて開催した。 市民や事業者の環境意識を向上させるため、「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づき、取組を進めている。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業者を対象に研修会を実施した。 市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年2回実施した。 		環境に関する啓発活動及びイベント等の開催	<p>市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> すいた環境教育フェスタ（ウェブ開催）において、地球温暖化防止や食品ロス削減などに関する掲載 地球温暖化防止のため「すいたクールアースウィーク」を実施し、市内公共施設や企業等が期間中の取組に参加した。 <p>環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に「すいた環境教育フェスタ（ウェブ開催）」を開催した。各出展団体の環境に対する取組や団体の紹介等。</p> <p>地域でのごみ減量・再資源化を図るため、市民を対象とした食品ロス削減講座を実施した。また、廃棄物減量等推進員を対象とした全体会を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の關係で、一部開催できないイベントがあった。また、市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、年1回意見交換をした。</p> <p>例年実施している環境学習発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しなかった。</p>	環境政策室		
		地域において環境保全活動を担う人材の育成	環境政策室	△	実績なし （新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「すいた環境サポーター養成講座」を中止したため）		地域において環境保全活動を担う人材の育成	実績なし （新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「すいた環境サポーター養成講座」を中止したため）	環境政策室		
		木育の推進	環境政策室 保育・教育を所管する室課	△ △	<p>資源リサイクルセンターにて、木工工房を設置し、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。</p> <p>また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。</p> <p>実績なし</p>		木育の推進	<p>資源リサイクルセンターにて、木工工房を設置し、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。</p> <p>また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。</p> <p>実績なし</p>	環境政策室 保育・教育を所管する室課		
		地域における環境学習の推進	まなびの支援課	△	<p>地区公民館主催講座で廃油石鹸づくり等、5講座実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年並みに開催できていない。</p> <p>職員派遣講座（出前講座）で、ごみの減量・資源化について等、4講座実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年並みに開催できていない。</p>		地域における環境学習の推進	<p>廃油石鹸づくり、樹木観察、等8講座139人の参加</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で主催講座は例年並みに開催できていない。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生涯学習出前講座は実施を見合わせた。</p>	まなびの支援課		
		環境マネジメントシステムの導入促進	環境政策室 地域経済振興室	△ △	<p>大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。</p> <p>令和3年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件だった。今後も補助金制度の周知を図っていく。</p>		環境マネジメントシステムの導入促進	<p>大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。</p> <p>令和2年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は1件でした。今後も補助金制度の周知を図っていきます。</p>	環境政策室 地域経済振興室		
		環境に配慮したビジネススタイルに取り組む事業者を“はくくむ”	環境配慮行動に関する啓発活動の推進	環境政策室	△ ○	<p>多量排出占有者208事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。</p> <p>事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業者を対象に研修会を実施した。</p> <p>吹田市役所におけるごみ質調査については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施していない。</p> <p>環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、（仮称）吹田市藤白台5丁目計画、佐井寺西土地区画整理事業に係る審議、（仮称）吹田円山町開発事業や（仮称）SVH千里丘新築工事に係る事後調査の確認等を行った。</p> <p>環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を改定して令和3年度版として運用し、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。</p>		環境に配慮したビジネススタイルに取り組む事業者を“はくくむ”	<p>多量排出占有者202事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。また、事業系一般廃棄物について研修会を開催し、ごみの減量・再資源化への意識を高めた。</p> <p>吹田市役所におけるごみ質調査については、新型コロナウイルスの影響で実施していない。</p> <p>環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、（仮称）吹田市藤白台5丁目計画、佐井寺西土地区画整理事業や（仮称）SVH千里丘新築工事に係る審議、（仮称）吹田円山町開発事業に係る事後調査の確認等を行った。</p> <p>環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】（平成30年度版）を運用し、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。</p>	環境政策室	
		事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	△	実績なし		事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	実績なし	環境政策室		
		事業者の環境意識向上に向けた啓発・取組推進	環境政策室 地域経済振興室	△ △	<p>実績なし</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、企業訪問や中小企業セミナーなどでの啓発が行えなかった。ホームページやSNS等を活用し周知・啓発を図っていく。</p>		事業者の環境意識向上に向けた啓発・取組推進	<p>実績なし</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、企業訪問や中小企業セミナーなどでの啓発が行えませんでした。HPやSNS等を活用し周知・啓発を図っていきます。</p>	環境政策室 地域経済振興室		
		環境を中心とした多様な主体とのつながりを“はくくむ”	市民・事業者・市民団体等と協働した取組の推進及び支援	環境政策室 市民自治推進室 地域経済振興室 学校教育室 まなびの支援課 公園みどり室	△ △ △ △ △	<p>市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたの取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数：個人会員32名、団体会員16団体 すいた環境教育フェスタ（ウェブ開催）に参加 エコレターの発行年4回 地球温暖化防止の取組として、すいたクールアースウィークを実施し、市内公共施設や企業等が期間中の取組に参加した。 食品ロス削減の取組として、「すいた食べきり運動」の推進協力店の店舗数は令和4年3月末時点で71店舗となった。 環境学習発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインで開催した。 <p>実績なし</p> <p>実績なし</p> <p>校内ミニ水田、ピオトープの推進・維持管理は地域やNPO法人と連携。環境学習発表会は、公益財団法人と連携し、地元の高校も参加。千里リサイクルプラザHPにて学習の成果物（動画）を期間限定で閲覧できるようにした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習活動が停止した。</p> <p>実績なし</p>		環境を中心とした多様な主体とのつながりを“はくくむ”	<p>市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数46名 すいた環境教育フェスタ（ウェブ開催）に参加 エコレターの発行年3回 すいたクールアースウィークを実施し、市内公共施設や企業等が期間中の取組に参加した。 食品ロス削減の取組として、「すいた食べきり運動」の更なる推進するために、要領を策定し、これまでの同運動の協力店に再度の確認を行うとともに、アジェンダ21すいたのホームページにて協力店の募集記事を掲載。 <p>例年実施している環境学習発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しなかった。</p> <p>実績なし</p> <p>実績なし</p> <p>千里リサイクルプラザと共催の1月29日から1月31日に開催する予定だった「第22回環境学習展示発表会」に向けて、学校における取組の周知を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習活動が停止した。</p> <p>実績なし</p>	環境政策室 市民自治推進室 地域経済振興室 学校教育室 まなびの支援課 公園みどり室	
大学・研究機関と連携した環境に配慮した取組の推進及び啓発活動	環境政策室	○	工学研究科附属フューチャーイノベーションセンター（CFI）が主催するフォーラムやシンポジウムに講師として参加し、本市の地球温暖化対策への取組やフューチャーデザインを活用した計画策定について解説した。		大学・研究機関と連携した環境に配慮した取組の推進及び啓発活動	大阪大学大学院工学研究科附属オープンイノベーション教育研究センター（CoRE）に代わって新たに発足した、阪大学大学院工学研究科附属フューチャーイノベーションセンター（CFI）とあらためて連携研究・教育に係る確認書をお互いに交わした。	環境政策室				
近隣市町村との地域循環共生圏構築に寄与する活動の推進	環境政策室 自治体間交流を推進する室課	○ △	<p>本市と能勢町との地域循環共生圏構築に向けた具体的取組として、「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議」を開催し、公共施設における能勢町産等木材の利用推進に向けた検討を行い、「吹田市公共施設等への木材利用推進ガイドライン」を策定した。</p> <p>本市と能勢町との地域循環共生圏構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベントである「里山デイキャンプ in NOSE」を能勢町で開催した。</p> <p>実績なし</p>		近隣市町村との地域循環共生圏構築に寄与する活動の推進	<p>令和元年度に引き続き、本市と能勢町との地域循環共生圏構築に向けた具体的取組として、「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議」を開催し、公共施設における能勢町産等木材の利用推進に向けた検討を行った。</p> <p>実績なし</p>	環境政策室 自治体間交流を推進する室課				

令和3年度の実績					令和2年度の実績（参考）					
まもる	未来につながる環境を“まもる”	再生可能エネルギーの活用・設備の導入	環境政策室	△	ホームページで再生可能エネルギー由来100%電気を供給している事業者の一覧をホームページで公開し、普及啓発を行った。大阪府と連携して「再生可能エネルギー比率の高い電気のグループ購入事業」を行う予定であったが、ウクライナ情勢等の影響により、中止となった。	再生可能エネルギーの活用・設備の導入	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市民向けに購入希望者を募ることで、スケールメリットを活かして、再生可能エネルギー比率の高い電気の比較的新安な購入が期待できる、再生可能エネルギー比率の高い電気のグループ購入事業を実施し、延べ239件が切り替えの判断を行った。	環境政策室		
		公共施設における率先実行 (節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギー、省資源)	環境政策室	△	【再生可能エネルギー設備の導入】 平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において決定した、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 (令和3年度の実績) 岸部中南住宅集会所 太陽光発電 約6kWを導入 朝日が丘ボカボカ遊園 太陽光発電 92W×2基を導入 【再生可能エネルギー比率の高い電力調達】 再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再生可能エネルギー比率の高い電気の調達は市有施設380施設で実施した。	公共施設における率先実行 (節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギー、省資源)	【再生可能エネルギー設備の導入】 平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定したことを踏まえ導入を進めている。 (令和2年度の実績) 【小学校・中学校】 吹田市立岸部第二小学校 吹田市立第一中学校 各小中学校に太陽光発電 10kWを導入 【その他の公共施設】 健康ライブラリー 太陽光発電 30kWを導入 【再生可能エネルギー比率の高い電力調達】 再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、庁内において、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を市有施設378施設で実施した。	環境政策室		
		エネルギー消費削減に向けた啓発活動及び情報提供	環境政策室	△	令和2年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。	エネルギー消費削減に向けた啓発活動及び情報提供	令和2年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。	環境政策室		
		ごみの削減と再利用に向けた啓発活動及び情報提供	環境政策室	△	前年度と比較すると、家庭系ごみの排出量は減少し、事業系ごみの排出量は微増した。1人1日あたりのごみの排出量は減少した。リサイクル率は向上した。家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「目指せ！スッキリ冷蔵庫」と家庭系ごみ減量再資源化講座「家庭でできる2R講座」を実施した。廃棄物減量推進員を対象とした全体会を書面開催した。環境学習発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにて開催した。市民及び廃棄物減量等推進員を対象とした環境施設見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した。市民や事業者の環境意識を向上させるため、「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づき、取組を進めている。事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業者を対象に研修会を実施した。市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年2回実施した。	ごみの削減と再利用に向けた啓発活動及び情報提供	家庭系ごみ、事業系ごみ及び1人1日あたりのごみの排出量は前年度と比較して減少した。リサイクル率は向上した。家庭系ごみは、講座等を通じてごみの減量・再資源化について啓発を行っている。また、マイバッグ持参促進運動の展開により、市民のみならず事業者の環境意識の向上につながっている。さらに、事業系ごみについても、事業者への指導を実施している。今後も、実践的な取組を継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組の推進を図る必要がある。市民向け：食品ロス削減講座「うっかりさん必見！！冷蔵庫収納のすゝめ」 推進員向け：全体会（書面開催） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、環境施設見学会等のイベントが実施できなかった。	環境政策室		
	事業所	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(283回)	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(524回)	事業所					
	市民にとっての思いの空想を“まもる”	生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	環境政策室	△	実績なし	生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	実績なし	環境政策室		
		公園・街路樹の整備及び管理、緑地の推進、緑地の保全	公園みどり室 道路室	△	令和3年度は、遊園2箇所を開設した。公園を設置する必要がある敷地面積のマンション等の設置数が減少したため、一時的に減少したものである。吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理(令和3年度、街路樹整備実績なし。)	公園・街路樹の整備及び管理、緑地の推進、緑地の保全	令和2年度は、街区公園2、遊園3を開設しました。吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理(令和2年度、街路樹整備実績なし。)	公園みどり室 道路室		
		環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の植生の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。	環境政策室	△	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の植生の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の植生の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。	環境政策室			
		水路等の清掃による環境保全	管路保全室	△	管路包括委託の導入により、適切な時期に計画的に水路清掃が進められるようになった。また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行った。(年2回)	水路等の清掃による環境保全	水路の清掃は定期的を実施し、また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行った。(年2回)	管路保全室		
	特定外来生物の防除	環境政策室	△	実績なし	特定外来生物の防除	アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を促している。また、アライグマの捕獲器の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。(令和2年度措置回数 29頭)	環境政策室			
そなえる	気候変動による大規模災害に“そなえる”	防災意識の向上への取組推進	危機管理室	○	地域の自治会や小・中学生などを対象とした出前講座を25回実施。また、地域防災リーダー育成講習を実施し、新たに地域防災リーダーとして31名を登録。	防災意識の向上への取組推進	コロナに対応した避難所運営ガイドラインを作成。避難所開設、物品等取扱いに関する動画をホームページで公開している。	危機管理室		
		応急給水体制の向上への取組推進	水道部総務室	○	自治会等と災害時給水所設置訓練を9ヶ所実施した。また、広報誌等による啓発を行った。	応急給水体制の向上への取組推進	新たに小学校21校に組立給水タンクを配備し、応急給水体制の強化を図った。(全36校に配備)また、広報誌による啓発を行った。	水道部総務室		
		防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	危機管理室 環境政策室 施設を所管する室課	△	実績なし	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	実績なし	危機管理室 環境政策室 施設を所管する室課		
		大雨時の浸水防止のための整備推進	管路保全室	△	市内南部の中の島・片山区において分水施設整備並びに上の川周辺の雨水管路整備を令和2年度から計画的に進めている。	大雨時の浸水防止のための整備推進	市内南部の中の島・片山区において、分水施設整備に着手した。上の川周辺の雨水管路整備に着手した。	管路保全室		
	ヒートアイランド現象に“そなえる”	計画調整室	△	実績なし	実績なし	計画調整室				
		道路室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。令和3年度透水性舗装施工面積(道路室施工分)：3,833㎡	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。令和2年度透水性舗装施工面積(道路室施工分)：11,850㎡	道路室				
		建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進 (高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装、駐車場緑化等)及びクールスポットの創出	地域整備推進室	○	透水性舗装の推進(令和3年度は設計)	建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進 (高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装、駐車場緑化等)及びクールスポットの創出	実績なし	地域整備推進室		
		環境政策室	△	SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策(「建物屋根面・壁面」と「地表面」の2項目)への取組を検討及び実施することを求めた。	SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策(「建物屋根面・壁面」と「地表面」の2項目)への取組を検討及び実施することを求めた。	環境政策室				
		施設を所管する室課	×	実績なし	【令和2年度の実績】 高反射率塗料 2,580㎡	施設を所管する室課				
		公園・街路樹の整備及び管理、緑地の推進(屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等)、緑地の保全	公園みどり室 道路室 環境政策室	○ △ △	令和3年度完了実績 屋上緑化(1件) 壁面緑化(2件) 吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理(令和3年度、街路樹整備実績なし。) SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策(「建物屋根面・壁面」と「地表面」の2項目)への取組を検討及び実施することを求めた。	公園・街路樹の整備及び管理、緑地の推進(屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等)、緑地の保全 SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化を実施する等のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から屋上・壁面緑化を実施する等によるヒートアイランド対策への取組の検討及び実施を求めた。	公園みどり室 道路室 環境政策室			
ドライ型ミストなどによる熱中症対策及び啓発活動	環境政策室	△	市公共施設5か所に設置してあるドライミストを適切に稼働した。ヒートアイランド現象の経年変化を把握するため、市域における熱帯夜数を数値化した。	ドライ型ミストなどによる熱中症対策及び啓発活動	市公共施設5か所に設置してあるドライミストを適切に稼働した。ヒートアイランド現象の経年変化を把握するため、市域における熱帯夜数を数値化した。	環境政策室				

令和3年度の実績					令和2年度の実績（参考）				
施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和3年度の実績及び評価の理由	備考	取組内容	令和2年度の実績及び評価の理由（参考）	担当室課	備考
ライフスタイルや事業活動の転換促進	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	△	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を行った ・地球温暖化防止に取り組み期間である「すいたクールアースウィーク」 ・環境月間と食品ロス削減月間におけるパネル展示等実施 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。		市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を行った（R2年度実績：「すいたクールアースウィーク」、定期刊行冊子エコレター年3回発行、「すいたクールアースウィーク」に合わせ、市役所本庁舎ロビーでポスター等の展示 等実施） 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。	環境政策室	アジェンダ21すいた推進事業 環境啓発事業
	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	△	令和2年度から運用開始した「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」において、令和12年度までに「エコカーの導入100%」を目標に掲げ、公用車を保有する室課に対し、買い替える機会を捉え、エコカーの導入を推進している。また、市内における低公害車等の導入及び普及促進策を検討する。	環境マネジメントシステム運用事業	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	令和2年度から運用開始した「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」において、令和12年度までに「エコカーの導入100%」を目標に掲げ、公用車を保有する室課に対し、買い替える機会を捉え、エコカーの導入を推進している。また、市内における低公害車等の導入及び普及促進策を検討する。	環境政策室	環境マネジメントシステム運用事業
	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室	△	令和3年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。今後も補助金制度の周知を図っていく。	中小企業活性化支援事業	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	令和2年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付については1件の実績でした。今後も補助金制度の周知を図っていきます。	地域経済振興室	中小企業活性化支援事業
	事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	△	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。	環境政策室	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業
	エネルギー多量消費事業者などのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	△	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、ZEB化の推進や再生可能エネルギー由来100%電気の調達に関する意見交換を行い、各大学や研究機関に対して、事業活動の転換を促した。	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	エネルギー多量消費事業者などのネットワークを活用した事業活動転換の促進	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、LED照明やL2-Tech認証製品などの省エネ機器の導入に関する意見交換を行い、各大学や研究機関に対して、事業活動の転換を促した。	環境政策室	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業
	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室	△	市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている。また、令和2年度から環境政策室にて定められた「吹田市環境物品調達方針」に基づき調達業務を行っている。 実績・単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（令和3年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数8,380件（69.4%） ・グリーン購入金額41,385,469円（82.8%）		グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている。また、令和2年10月より、環境政策室にて定められた「吹田市環境物品調達方針」に基づき調達業務を行っている。 実績・単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（令和2年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数9,878件（77.4%） ・グリーン購入金額49,866,007円（81.9%）	契約検査室	
		環境政策室	△	令和2年度から運用開始した「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」において、「2030年度（令和12年度）グリーン購入100%」を目標に掲げている。また、令和2年8月に「吹田市環境物品等調達方針」を改定し、環境ラベルによりグリーン購入の適否を判断する運用への変更を行い、職員が取りやすい環境を整備し、令和2年10月から運用を開始した。令和3年度のグリーン購入率は、87%であった。	グリーン購入促進事業	令和2年度から運用開始した「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」において、「2030年度（令和12年度）グリーン購入100%」を目標に掲げている。また、令和2年8月に「吹田市環境物品等調達方針」を改定し、環境ラベルによりグリーン購入の適否を判断する運用への変更を行い、職員が取りやすい環境を整備し、令和2年10月から運用を開始した。令和2年度のグリーン購入率は、81%であった。	環境政策室	グリーン購入促進事業	
	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室	○	令和2年度から市独自の環境マネジメントシステムである「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」の運用を開始した。市長をトップとした推進体制のもと、MOTTAINAI（もったいない）精神を持って、率先して節エネ・省エネ・省資源を推進している。令和3年度のSMAP推進本部会議では、年々増加傾向にあるコピー用紙の削減を目指し、各室課の状況に合わせて業務に支障がない範囲でペーパーレス化に取り組むために、紙のいらぬオフィスへ大作戦（略称「TOKIO（To Kami no Irana Office）大作戦」）を1年間の重点取組として全庁で取り組むことや再生可能エネルギー由来100%電気の調達の方向性、全庁LED化の方向性についての決定等を行った。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施した。（重点取組期間）夏季 7月～9月、冬季 12月～3月	環境マネジメントシステム運用事業	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	令和2年度から市独自の環境マネジメントシステムである「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」の運用を開始した。市長をトップとした推進体制のもと、MOTTAINAI（もったいない）精神を持って、率先して節エネ・省エネ・省資源を推進している。令和2年度のSMAP推進本部会議では、物品が必要な室課と提供可能な室課をマッチングする「すてのもったいないシステム（スモシー）」を1年間の重点取組として全庁で取り組むことやL2-Tech認証製品の率先導入の決定等を行った。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施した。（重点取組期間）夏季 7月～9月、冬季 12月～3月	環境政策室	環境マネジメントシステム運用事業
	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	△	実績なし		市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	実績なし	環境政策室	アジェンダ21すいた推進事業
	省エネルギー機器などの導入促進	家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室	△	吹田市商店街等商業共同施設設置事業補助金において補助対象となる冷房等の設備導入の際には、省エネ機器の導入の促進を図るよう周知に努めている。		家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	吹田市商店街等商業共同施設設置事業補助金において補助対象となる冷房等の設備導入の際には、省エネ機器の導入の促進を図るよう周知に努めています。	地域経済振興室
家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進		環境政策室	△	令和2年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。また、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を改訂して令和3年版とし、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対して運用している。		家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	令和元年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。また、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対して、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】（平成30年度版）を運用している。	環境政策室	環境まちづくりガイドライン運用事業 地球温暖化対策新実行計画管理運用事業
公共施設における省エネルギー機器などの導入促進		環境政策室	△	SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。	小学校校舎大規模改修事業、中学校校舎大規模改修事業、小学校トイレ施設整備事業、中学校トイレ施設整備事業、小学校屋内運動場大規模改修事業、中学校屋内運動場大規模改修事業等	公共施設における省エネルギー機器などの導入促進	SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。	環境政策室	小学校校舎大規模改修事業、中学校校舎大規模改修事業、小学校トイレ施設整備事業、中学校トイレ施設整備事業、小学校屋内運動場大規模改修事業、中学校屋内運動場大規模改修事業等
		施設を所管する室課	△	【令和3年度の導入実績】 照明類（LED照明等） 6,712台、空調類 50台、その他省エネルギー機器 195台等の省エネルギー機器を導入			【令和2年度の導入実績】 照明類（LED照明等） 3,116台、空調類 67台、高放射率塗料 2,580㎡等の省エネルギー機器を導入	施設を所管する室課	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業
再生可能エネルギーの活用に関する啓発活動や情報提供の推進		環境政策室	△	令和2年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会（市町村部会）等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。	環境まちづくりガイドライン運用事業	再生可能エネルギーの活用に関する啓発活動や情報提供の推進	令和元年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会（市町村部会）等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。	環境政策室	環境まちづくりガイドライン運用事業
市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進		環境政策室	△	実績なし		市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	実績なし	環境政策室	アジェンダ21すいた推進事業 環境啓発事業
家庭及び事業所における再生可能エネルギー活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	△	公共施設における屋根貸し事業については、発電を行っているJR吹田駅前中央自転車駐車場ほか2施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行っている。再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再生可能エネルギー比率の高い電気の調達の効果をホームページで公開し普及促進を図った。 市民課窓口において、転入者に対して、ナッジ理論を活用したチラシを配布し、環境に配慮した電気への切り替えを促した。		家庭及び事業所における再生可能エネルギー活用を拡大するための促進策の検討・推進	公共施設における屋根貸し事業については、発電を行っているJR吹田駅前中央自転車駐車場ほか2施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行っている。再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市内において実施した再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達の効果をホームページで公開し普及促進を図った。 また、同様目的で、市民向けには、購入希望者を募ることで、スケールメリットを活かして、再生可能エネルギー比率の高い電気の比較的稳定な購入が期待できる、再生可能エネルギー比率の高い電気のグループ購入事業を実施し、延べ239件が切り替えの判断を行った。	環境政策室		
再生可能エネルギーの導入拡大	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入促進	環境政策室	△	【再生可能エネルギー設備の導入】 平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定したことを踏まえ導入を進めている。 （令和3年度の導入実績） 岸部中南住宅集会所 太陽光発電 約6kWを導入 朝日が丘ボカボカ遊園 太陽光発電 92W×2基を導入		公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入促進	【再生可能エネルギー設備の導入】 平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定したことを踏まえ導入を進めている。 （令和2年度の実績） 【小学校・中学校】 吹田市立岸部第二小学校 吹田市立第一中学校 各小中学校に太陽光発電 10kW を導入 【その他の公共施設】 健康ライブラリー 太陽光発電 30kW を導入	環境政策室	—
		施設を所管する室課	△	（令和3年度の導入実績） 岸部中南住宅集会所 太陽光発電 約6kWを導入 朝日が丘ボカボカ遊園 太陽光発電 92W×2基を導入			（令和2年度の実績） 【小学校・中学校】 吹田市立岸部第二小学校 吹田市立第一中学校 各小中学校に太陽光発電 10kW を導入 【その他の公共施設】 健康ライブラリー 太陽光発電 30kW を導入	施設を所管する室課	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業
	RE100に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室	△	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再生可能エネルギー比率の高い電気の調達を市有施設380施設で実施した。		RE100に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市内においては、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を市有施設378施設で実施した。また、再生可能エネルギー100%の電力プランでの調達に向けて、検討を開始した。まずは、高圧電力（負荷率40%以下）で実施し、順次、高圧電力（負荷率40%以下）及び低圧電力に拡大していく方向で検討している。	環境政策室	
		施設を所管する室課	△	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再生可能エネルギー比率の高い電気の調達を市有施設380施設で実施した。			再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を市有施設378施設で実施した。	施設を所管する室課	
防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入促進	環境政策室	△	実績なし		防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入促進	実績なし	環境政策室		
	危機管理室	△	実績なし			実績なし	危機管理室		
	施設を所管する室課	△	実績なし			実績なし	施設を所管する室課		

令和3年度の実績						令和2年度の実績（参考）				
施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和3年度の実績及び評価の理由	備考	取組内容	令和2年度の実績及び評価の理由（参考）	担当室課	備考	
ごみの発生抑制を優先する社会への転換	食品ロスの削減やプラスチックごみを含むごみの減量・再資源化に関する啓発活動や情報提供の充実化	環境政策室	○	食品ロス削減を促進するため、食品ロス削減講座「目指せ！スッキリ冷蔵庫」を実施した。プラスチックごみ削減のため、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収や公共施設へのマイボトル用給水機の設置をした。市報にごみ減量に関する記事を掲載した。	ごみ減量・再資源化啓発事業	食品ロスの削減やプラスチックごみを含むごみの減量・再資源化に関する啓発活動や情報提供の充実化	食品ロス削減講座「うっかりさん必見！！冷蔵庫収納のすゝめ」を開催し、市民に啓発を行った。また、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収を開始し、プラスチックごみの削減等について啓発した。折を見て、市報にごみ減量に関する記事を掲載した。	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業	
	市民団体や事業者との連携・協働による学校や地域の環境教育・環境学習の充実化	学校教育室	○	令和3年度はコロナの影響で実施校は少なかったが、千里リサイクルプラザでごみの行く末を学習できるような市内の社会科見学を全小学校に案内し、数校が見学した。環境学習発表会にて、地元の高校も参加し、児童・生徒の環境学習成果物（動画）を千里リサイクルプラザHPにて期間限定で閲覧できるようにした。	ごみ減量・再資源化啓発事業	市民団体や事業者との連携・協働による学校や地域の環境教育・環境学習の充実化	「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」を年1回開催し、三者協働によるごみ減量及び再資源化について意見交換をした。	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業	
	環境マネジメントシステムの普及や事業者向け啓発活動・情報提供活動の充実化	環境政策室	△	多量排出占有者208事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。事業者ごみの減量・再資源化を促進するため、事業者一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業者を対象に研修会を実施した。吹田市役所におけるごみ調査については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施していない。	ごみ減量・再資源化啓発事業	環境マネジメントシステムの普及や事業者向け啓発活動・情報提供活動の充実化	ごみ排出量1.5t以上の事業者向け研修会を実施し、事業者に対するごみの減量・再資源化の促進に努めた。今後も取組を継続し、事業者の意識向上を図る必要がある。	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業	
		事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（283回）			事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（524回）	事業課	事業所減量・資源化指導事業	
	「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づくレジ袋削減に向けたPR活動の実施	環境政策室	△	新型コロナウイルス感染症の対策により、大々的なPR活動等はできなかったが、これからの啓発や対策等について、意見交換会を2回開催した。	ごみ減量・再資源化啓発事業	「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づき、意見交換会を2回開催し、北摂地域の市報で一斉にマイバッグ推進を呼びかけた。	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業		
多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築	12種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりの推進	環境政策室	△	前年度と比較すると、家庭系ごみの排出量は減少し、事業系ごみの排出量は微増した。1人1日あたりのごみの排出量は減少した。リサイクル率は向上した。家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「目指せ！スッキリ冷蔵庫」と家庭系ごみ減量再資源化講座「家庭でできる2R講座」を実施した。廃棄物減量等推進員を対象とした全体会を書面開催した。環境学習発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにて開催した。市民及び廃棄物減量等推進員を対象とした環境施設見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した。市民や事業者の環境意識を向上させるため、「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づき、取組を進めている。事業者ごみの減量・再資源化を促進するため、事業者一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業者を対象に研修会を実施した。市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換会を年2回実施した。	ごみ減量・再資源化啓発事業 廃棄物減量等推進員事業	12種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりの推進	市民向け：食品ロス削減講座「うっかりさん必見！！冷蔵庫収納のすゝめ」 推進員向け：全体会（書面開催） 事業者向け：事業者向け研修会「損していませんか？～事業者ごみを減らしてコスト削減！」	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業 廃棄物減量等推進員事業	
		事業課	△	・小学生を対象としたバックカー車出前講座は、新型コロナウイルス感染症の予防対策をし、依頼があった小学校に対し実施（19校） ・事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（283回）	市内小学校は全36校		・小学生を対象としたバックカー車出前講座は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から不実施。 ・事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（524回）	事業課	事業所減量・資源化指導事業	
		破砕選別工場	△	令和3年度は令和2年度に比べてコロナ禍の影響が低く、全体の搬入量は減少したが破砕選別工場の資源化率は50.65%から53.29%と上がっており、適正に再資源化されている。（実績品目29品目 8,527.73t）			平成31年4月の条例改正により資源の持ち去りが禁止されたことに加え、令和2年度はコロナ禍の影響で全体的にごみの搬入量が増えたが、適正に再資源化されている。（実績品目30品目 8,965.63t）	破砕選別工場	ごみ処理事業	
	資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油の拠点回収の拡大など、リサイクル手段の拡充の推進	環境政策室	△	家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、本庁舎を含む公共施設14箇所において、家庭系廃食用油を回収し、リサイクル業者に売却した。（売却量：令和3年度 7.16t）	ごみ減量・再資源化啓発事業	資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油の拠点回収の拡大など、リサイクル手段の拡充の推進	本庁舎及び出張所において廃食用油の回収を行い、リサイクル業者に売却し、有効活用を図った。今後、更に市民にとって利便性の良い回収場所や有効な活用方法について検討する必要がある。（廃食用油売却量：令和2年度 5.82t）	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業	
		事業課	△	協力店舗の閉店に伴い、回収拠点が1箇所減少した。回収量：229.57t 回収拠点：113箇所	次年度新規協力店舗増114箇所を維持		ペットボトルの回収量、回収拠点とも微増した。回収量：243.24t 回収拠点：114箇所	事業課	家庭系ごみ収集運搬直営事業 家庭系ごみ収集運搬委託事業	
		破砕選別工場	△	ペットボトル・廃食用油など、拠点回収の拡大に対して十分にリサイクルできる体制を整えている。			ペットボトル・廃食用油など年ごとに搬入量は増えているが、他の資源ごみ同様に適正に再資源化されている。	破砕選別工場	ごみ処理事業	
	再生資源集団回収やエコイベントなど、地域リサイクル活動の活性化	環境政策室	△	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、環境保全活動等に取り組んでいる市民・事業者等に対する表彰を行った。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。（再生資源集団回収実績：令和3年度 447団体、6,507,868トン） 回収量は、新聞等の発行部数と比例して減少している。また、実施団体数は前年度と比較して減少しているため、さらなる啓発活動に努める。	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業	再生資源集団回収やエコイベントなど、地域リサイクル活動の活性化	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、環境保全活動等に取り組んでいる市民・事業者等に対する表彰を行った。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。（再生資源集団回収実績：令和2年度 448団体、6,845,922トン） 回収量は、新聞等の発行部数と比例して減少している。また、実施団体数は前年度と比較して減少しているため、さらなる啓発活動に努める。北摂地域の市報で一斉にマイバッグ推進を呼びかけた。	環境政策室	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 ごみ減量・再資源化啓発事業	
		事業課	△	・小学生を対象としたバックカー車出前講座は、新型コロナウイルス感染症の予防対策をし、依頼があった小学校に対し実施（19校）			小学生を対象としたバックカー車出前講座は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から不実施。	事業課	事業所減量・資源化指導事業	
	再生品の使用拡大及び再生資源事業者との連携によるリサイクルシステムの安定化	環境政策室	△	資源リサイクルセンターでは、自転車、木工、布等の各市民工房において、指導員が修理のアドバイスを行ったり、不要となったものを使用可能な再生品に作り変えるなど、リサイクル活動の実践を行っている。また、展示コーナーにおいて、市民工房で再生した成果品を常設展示している。	資源リサイクルセンター事業	再生品の使用拡大及び再生資源事業者との連携によるリサイクルシステムの安定化	資源リサイクルセンターでは、自転車、木工、布等の各市民工房において、指導員が修理のアドバイスを行ったり、不要となったものを使用可能な再生品に作り変えるなど、リサイクル活動の実践を行っている。また、展示コーナーにおいて、市民工房で再生した成果品を常設展示している。	環境政策室	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 資源リサイクルセンター事業	
		破砕選別工場	△	令和3年度は令和2年度に比べてコロナ禍の影響が低く、全体の搬入量は減少したが破砕選別工場の資源化率は50.65%から53.29%と上がっており、適正に再資源化されている。（実績品目29品目 8,527.73t）			平成31年4月の条例改正により資源の持ち去りが禁止されたことに加え、令和2年度はコロナ禍の影響で全体的にごみの搬入量が増えたが、適正に再資源化されている。（実績品目30品目 8,965.63t）	破砕選別工場	ごみ処理事業	
資源循環	フードドライブの推進及びフードバンクとの連携	環境政策室	○	年2回（お中元、お歳暮）開催。3か所（環境政策室、子育てプラザ、ラコルタ）で回収し、子供食堂や社会福祉協議会等に提供している。		フードドライブの推進及びフードバンクとの連携	年2回（お中元、お歳暮）開催。2か所（環境政策室、子育てプラザ）で回収し、子供食堂や社会福祉協議会に提供している。	環境政策室		
	廃棄物管理責任者などを通じた排出管理指導の強化及び事業者全体に排出者責任の意識の浸透	環境政策室	△	多量排出占有者202事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。事業者ごみの減量・再資源化を促進するため、事業者一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業者を対象に研修会を実施した。吹田市役所におけるごみ調査については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施していない。	ごみ減量・再資源化啓発事業	廃棄物管理責任者などを通じた排出管理指導の強化及び事業者全体に排出者責任の意識の浸透	市が受け入れる事業者一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の全ての事業所（多量排出占有者）に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業者一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付けている。（多量排出占有者 令和2年度 202事業者）	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業	
		事業課	△	多量排出占有者に対するごみ調査は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から不実施。そのため入居テナントに対する指導啓発も実施していない。			多量排出占有者に対するごみ調査は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から不実施。そのため入居テナントに対する指導啓発も実施していない。	事業課	事業所減量・資源化指導事業	
	事業者ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者への指導強化などによるリサイクルの促進	環境政策室	△	多量排出占有者202事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。また、事業者一般廃棄物について研修会を開催し、ごみの減量・再資源化への意識を高めた。吹田市役所におけるごみ調査については、新型コロナウイルスの影響で実施していない。		事業者ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者への指導強化などによるリサイクルの促進	多量排出占有者202事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。また、事業者一般廃棄物について研修会を開催し、ごみの減量・再資源化への意識を高めた。吹田市役所におけるごみ調査については、新型コロナウイルスの影響で実施していない。	環境政策室	ごみ減量・再資源化啓発事業	
		事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（283回）			事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（524回）	事業課	事業所減量・資源化指導事業	
排出者責任の確立と事業者ごみの減量促進	燃焼ごみ以外の搬入禁止の周知徹底及び古紙など資源回収ボックスの利用促進	資源循環エネルギーセンター	△	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不燃物の持ち回りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している（検査回数：37回、資源回収量：57.16トン）		燃焼ごみ以外の搬入禁止の周知徹底及び古紙など資源回収ボックスの利用促進	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不燃物の持ち回りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している（検査回数：9回、資源回収量：59.91トン）	資源循環エネルギーセンター	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	
		環境政策室	△	「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」に基づき、コピー用紙購入枚数の削減に取り組んでいる。近年増加傾向にあるため、令和3年度のSMAP推進本部会議において、紙のいらぬオフィスへ大作戦（略称「TOKIO（To Kami no Iranai Office）大作戦」）を1年間の重点取組として、全庁的にペーパーレス化を推進することとした。	環境マネジメント運用事業	「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」に基づき、コピー用紙購入枚数の削減に取り組んでいる。近年増加傾向にあるが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による小中学校の休校や施設の閉鎖などで減少した。引き続き、各室課に、裏紙利用等を呼びかけ、コピー用紙購入枚数の削減を図る。また、タブレット会議の導入等を検討し、庁内でのペーパーレス化を目指す。	環境政策室	環境マネジメント運用事業		
		道路室	△	街路樹の伐採木を焼却処分せずにチップ化した。（令和3年度実績数量：33.5t）	街路樹等管理事業		街路樹の伐採木を焼却処分せずにチップ化。（令和2年度実績数量：70.55t）	道路室	街路樹等維持管理事業	
	剪定枝などのチップ化や腐葉土化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市によるごみ減量行動の率先実行	公園みどり室	△	公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動に取り組んだ。令和3年度実績：剪定枝のチップ化 209t		剪定枝などのチップ化や腐葉土化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市によるごみ減量行動の率先実行	公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動に取り組んだ。令和2年度実績：剪定枝のチップ化 209t	公園みどり室	樹木再資源化事業	

令和3年度の実績					令和2年度の実績（参考）					
持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築		水再生室	△	下水汚泥はコンポスト（肥料化）として活用することにより、下水道資源の有効利用ができた。今後、より循環型社会に対応した汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 令和3年度実績 汚泥有効利用量 11,914.65 t				下水汚泥はコンポスト（肥料化）として活用することにより、下水道資源の有効利用ができた。今後、より循環型社会に対応した汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 令和2年度実績 汚泥有効利用量 12,068.4 t	水再生室	処理場建設改良 処理場維持管理
	リサイクルや適正処理などの推進に適した分別収集体制の確立	事業課	△	協力店舗の閉店に伴い、回収拠点が1箇所減少した。回収量：229.57 t 回収拠点：113箇所	次年度新規協力店舗増 114箇所を維持	リサイクルや適正処理などの推進に適した分別収集体制の確立	ペットボトルの回収量、回収拠点ともに微増した。回収量：243.24 t 回収拠点：114箇所	事業課	家庭系ごみ収集運搬直営事業 家庭系ごみ収集運搬委託事業	
	施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムの構築	資源循環エネルギーセンター	△	市民の暮らしを支える安心安全な施設として、長期にわたり稼働できるように、計画的に整備を実施した。また、焼却で生じた熱をごみ発電等で、積極的に利用することにより持続可能な低炭素社会実現に寄与した。（建設分担金：3,279千円）		施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムの構築	市民の暮らしを支える安心安全な施設として、長期にわたり稼働できるように、計画的に整備を実施しました。また、焼却で生じた熱をごみ発電等で、積極的に利用することにより持続可能な低炭素社会実現に寄与しました。（建設分担金：2,652千円、災害復旧分担金：2,028千円）	資源循環エネルギーセンター	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	
	ごみ減量の推進による最終処分量の削減	破砕選別工場	△	令和3年度は令和2年度に比べてコロナ禍の影響が低く、全体の搬入量は減少したが破砕選別工場の資源化率は50.65%から53.29%と上がっており、適正に再資源化されている。（実績品目29品目 8,527.73 t）		ごみ減量の推進による最終処分量の削減	施設の老朽化に伴い安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施している。ごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を行うとともに循環社会の推進を図っている。また、長寿命化総合計画を策定し、これに基づき基幹的改良工事を行っている。	破砕選別工場	ごみ処理事業	
	ごみ減量の推進による最終処分量の削減	資源循環エネルギーセンター	△	最終処分量を削減するために、ごみ減量施策を実施するとともに、焼却後の灰から鉄分や溶融スラグ、メタルを生成し再資源化することにより、積極的に資源回収並びに利用促進に努めた。（建設分担金：3,279千円）		ごみ減量の推進による最終処分量の削減	最終処分量を削減するために、ごみ減量施策を実施するとともに、焼却後の灰から鉄分や溶融スラグ、メタルを生成し再資源化することにより、積極的に資源回収並びに利用促進に努めました。（建設分担金：2,652千円、災害復旧分担金：2,028千円）	資源循環エネルギーセンター	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	
災害廃棄物処理に関する計画の適正な運用	環境政策室	○	災害廃棄物処理にかかる初期期対応マニュアルを策定した。		災害廃棄物処理に関する計画の適正な運用	災害廃棄物にかかる初期期対応マニュアル策定にむけて検討を進めている。	環境政策室			
雨水の有効利用の推進	環境政策室	△	実績なし		雨水の有効利用の推進	実績なし	環境政策室			
水資源の有効利用と健全な水循環の推進	下水処理水などの再利用の推進	水再生室	△	処理水の再利用については、現在、川面下水処理場において事業者向けに処理水を供給しており、今後の利用の拡大については、市民ニーズとそれにかかるコストを勘案しながら検討していく。一方、高度処理水の再利用については高度処理整備事業計画を段階的に進めており、こちらについても再利用を推進していく。		下水処理水などの再利用の推進	処理水の再利用については、現在、川面下水処理場において事業者向けに処理水を供給しており、今後の利用の拡大については、市民ニーズとそれにかかるコストを勘案しながら検討していく。一方、高度処理水の再利用については高度処理整備事業計画を段階的に進めており、こちらについても再利用を推進していく。	水再生室	処理場建設改良	
	節水型社会の定着に向けた啓発活動	水道部総務室	△	イベント内の企画で水道水の大切さ、節水意識の啓発に努める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	夏休みめざせ！水道マスター	節水型社会の定着に向けた啓発活動	水道水についてのパネル展示、下水道部協力の下、水循環に関するブースの設置などを実施し、水道水の大切さ、節水意識の啓発に努める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	水道部総務室	水道フェア	
	節水型社会の定着に向けた啓発活動	水道部総務室	△	職員が小学校へ出向き、水処理に関する実験等を通して、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	小学校への出前授業	節水型社会の定着に向けた啓発活動	職員が小学校へ出向き、水処理に関する実験等とおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	水道部総務室	小学校への出前授業	
産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物適正処理についての指導・啓発	環境保全指導課	△	産業廃棄物の適正処理について立入検査を行い、指導・啓発をした。（立入検査 延60件）		産業廃棄物適正処理についての指導・啓発	産業廃棄物の適正処理について立入検査を行い、指導・啓発をした。（立入検査 延215件）	環境保全指導課		
	使用済自動車及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する事業者などの管理・指導	環境保全指導課	△	使用済自動車及び建設工事現場から発生する産業廃棄物の適正処理について指導した。（自動車リサイクル法 立入検査 延4件） （建設リサイクル法 立入検査 延111件）		使用済自動車及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する事業者などの管理・指導	使用済自動車及び建設工事現場から発生する産業廃棄物の適正処理について指導した。（自動車リサイクル法 立入検査 2件） （建設リサイクル法 立入検査 29件）	環境保全指導課		

令和3年度の実績						令和2年度の実績（参考）				
施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和3年度の実績及び評価の理由	備考	取組内容	令和2年度の実績及び評価の理由（参考）	担当室課	備考	
環境汚染防止対策の推進	典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	環境保全指導課	△	事業所の立入回数は大気、水質において例年と同水準で推移している。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。 また、良好な近隣関係と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民に工事内容が確実に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置等及び近隣の生活環境の保全について、パトロールや特定建設作業実施届出書の提出時に啓発を行うなど周知に努めている。 環境監視においては、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 (立入回数：大気43回、水質56回)		事業所の立入回数は、大気においては、コロナ感染予防対策のため、大幅な減少となったが、ばい煙発生施設等の稼働状況の報告、大防法・府条例に係る届出施設の測定結果を計量証明書等の写し等で提出を求め、規制基準の遵守を確認した。水質において昨年度と同水準で推移している。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。 また、良好な近隣関係と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民に工事内容が確実に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置等について、パトロールや特定建設作業実施届出書の提出時に啓発を行うなど周知に努めている。 環境監視においては、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 (R2立入回数：大気7回、水質41回)	環境保全指導課	環境監視事業 公害防止対策事業		
	日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	環境保全指導課	△	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ市報に啓発記事等を掲載している。 また、大気環境状況をリアルタイムに確認できる吹田市の大気環境情報のホームページを案内するチラシを活用し、市民の環境への関心を高めるよう努めている。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の方策を研究していく必要がある。		日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ市報に啓発記事等を掲載している。 また、大気環境状況をリアルタイムに確認できる吹田市の大気環境情報のホームページを案内するチラシを活用し、市民の環境への関心を高めるよう努めている。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の方策を研究していく必要がある。	環境保全指導課	環境監視事業 公害防止対策事業	
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の推進	環境保全指導課	△	令和2年度が高濃度PCB廃棄物の処理期間であったため、立入検査を通してPCB廃棄物保管事業者等に対し適正処理を指導した。(立入検査 延175件)		ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の推進	令和2年度が高濃度PCB廃棄物の処理期間であったため、立入検査を通してPCB廃棄物保管事業者等に対し適正処理を指導した。(立入検査 延109件)	環境保全指導課		
	下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全	水再生室		各下水処理場の高度処理化は、老朽化した施設の再構築に合わせて順次導入する。 また、合流改善施設については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、整備した施設の活用をはかり、水環境の保全に努めている。		下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全	各下水処理場の高度処理化は、老朽化した施設の再構築に合わせて順次導入する。 また、合流改善施設については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、整備した施設の活用をはかり、水環境の保全に努めている。	水再生室	処理場建設改良	
遺伝子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱いによる環境影響の未然防止	環境保全指導課	△	届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。また、届出対象施設を新規設置しようとする事業者とは協定を締結し、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導していく必要がある。		遺伝子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱いによる環境影響の未然防止	届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。引継ぎ、届出対象施設を新規設置しようとする事業者と協定を締結し、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導していく必要がある。	環境保全指導課	公害防止対策事業		
環境美化の推進	緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動の支援	道路室 公園みどり室	△ △	すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体(以下、「里親」という。)による清掃等美化活動を支援する事業であり、地域の環境美化を推進した。令和3年度の里親数は50団体となっている。 里親の高齢化が進んでおり、若手の担い手の確保が課題である。 公園緑地の維持管理ボランティア制度である「緑あふれる未来サポーター事業」により、活動資機材の貸与など、市民による除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を支援した。 【令和3年度実績】 緑あふれる未来サポーター 96団体(99公園緑地)		すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体(以下、「里親」という。)による清掃等美化活動を支援する事業であり、草花を24,165株配布し、地域の環境美化を推進した。 令和2年度の里親数は49団体となっている。 里親の高齢化が進んでおり、若手の担い手の確保が課題である。 公園緑地の維持管理ボランティア制度である「緑あふれる未来サポーター事業」により、活動資機材の貸与など、市民による除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を支援した。 【令和2年度実績】 緑あふれる未来サポーター 94団体(99公園緑地)	道路室 公園みどり室	緑あふれる未来サポーター事業 緑あふれる未来サポーター事業		
	環境美化推進重点地区の指定の推進	環境政策室	△	令和3年度は新たな環境美化推進重点地区の指定をしていない。		環境美化推進重点地区の指定の推進	令和2年度は新たな環境美化推進重点地区の指定をしていない。	環境政策室	環境美化啓発事業 環境美化清掃委託事業	
	市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	環境政策室	○	吹田市環境美化に関する条例施行規則第9条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を図っている。(令和3年度 活動団体 28団体 506名) その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・糸田川清掃活動(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・環境美化キャンペーン(市内各駅掲示板に啓発ポスターの掲示)		市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	吹田市環境美化に関する条例施行規則第9条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を図っている。(令和2年度 活動団体 24団体 1139名) その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・糸田川清掃活動(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・環境美化キャンペーン(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	環境政策室	環境美化啓発事業 看板撤去関係事業	
	水路などの清掃による環境保全	管路保全室	△	管路包括委託の導入により、適切な時期に計画的に水路清掃が進められるようになった。また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行った。(年2回)		水路などの清掃による環境保全	水路の清掃は定期的実施し、また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行った。(年2回)	管路保全室		
ヒートアイランド対策の推進	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	環境政策室	△	実績なし		打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	実績なし	環境政策室	アジェンダ2.1すいた推進事業	
	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	管路保全室	△	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透例設置を指導している。 過去の浸水被害箇所から雨水浸透例の設置箇所を選定し工事を行った。		雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透例設置を指導している。 過去の浸水被害箇所から浸透に適した場所を選定した。	管路保全室	開発事業に対する管理者同意の項目のため、事業はありません。	
		道路室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和3年度透水性舗装施工面積(道路室施工分)：3,833㎡			歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和2年度透水性舗装施工面積(道路室施工分)：11,850㎡	道路室	路線道路補修事業 路線道路舗装事業	
		公園みどり室	△	公園緑地については、遊園2箇所を開発するとともに、「吹田市記念樹樹」制度による市民の寄附による緑樹を行った。 緑化の推進については、「みどりの協定」、「生垣等緑化推進助成」、「緑化相配付」等の助成制度の活用や、「花とみどりの情報センター」の管理運営等による緑化啓発を行った。また、開発事業における敷地内の緑化に係る協議等を行った。			公園緑地の整備については、街区公園を2カ所、遊園を3カ所 開設するとともに、「吹田市記念樹樹」制度による市民の寄附による緑樹を行った。 緑化の推進については、「みどりの協定」、「生垣等緑化推進助成」、「緑化相配付」等の助成制度の活用や、「花とみどりの情報センター」の管理運営等による緑化啓発を行った。また、開発事業における緑化計画整備マニュアルによる協議等を行った。	公園みどり室	みどり推進事業 花とみどりの情報センター管理事業 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 みどり普及・啓発事業	
		地域整備推進室	—	事業終了により、実績なし。			緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	実績なし	地域整備推進室	千里南地区センター再整備事業 千里山駅周辺整備事業 南吹田駅前線立体交差事業 南吹田駅前線関連道路整備事業 岸部中千里丘線道路新設事業
		計画調整室	△	実績なし				実績なし	計画調整室	
		環境政策室	△	SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策(「建物屋根面・壁面」と「地表面」の2項目)への取組を検討及び実施することを求めた。			緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	実績なし	環境政策室	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業
	施設を所管する室課	△	実績なし							
	環境政策室	△	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット(熱環境マップ掲載)を利用した。			熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット(熱環境マップ掲載)を利用した。	環境政策室	環境まちづくりガイドライン運用事業	
日照障害電	中高層建築物の日照障害などの指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止	環境政策室	△	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申出に応じてあっせん及び調停を行う。引き続き中立的な紛争調整の取組が求められている。 (中高層建築物の紛争申出件数 令和3年度 0件)	中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	中高層建築物の日照障害などの指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止	中高層建築物の日照障害などの指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申出に応じてあっせん及び調停を行う。引き続き中立的な紛争調整の取組が求められている。 (中高層建築物の紛争申出件数 令和2年度 0件)	環境政策室	中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	

令和3年度の実績							令和2年度の実績（参考）					
みどり・自然共生	施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和3年度の実績及び評価の理由	備考	取組内容	令和2年度の実績及び評価の理由（参考）		担当室課	備考	
	生物多様性の保全		動植物の生息・生育分布状況などの把握	環境政策室	○	自然環境調査結果を基に、市内の動植物の生息・生育分布状況等をまとめ、「すいたの自然2021」を作成した。		動植物の生息・生育分布状況などの把握	市内の動植物の生息・生育分布状況の把握及び生物多様性の保全検討の基礎資料とするため、自然環境調査を開始した（調査期間：令和2～3年度）。調査結果については「すいたの自然2021」としてまとめる予定。	環境政策室		
特定外来生物の防除活動			環境政策室	△	実績なし		特定外来生物の防除活動	アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を促している。また、アライグマの捕獲器の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。（令和2年度 措置頭数 29頭）	環境政策室			
生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動			環境政策室	△	・琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」にて、水生生物の在来種と外来種に関する講演会を行った。 ・本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプ」を開催した。		生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	実績なし		環境政策室		
自然体験・学習などの活動の推進			自治体間交流を推進する室課	△	実績なし			自治体間交流を推進する室課	実績なし		自治体間交流を推進する室課	
			環境教育を推進する室課	△	実績なし			環境教育を推進する室課	実績なし		環境教育を推進する室課	
自然資源の持続的な利用		公共建築物などへの地域材の利用推進	環境政策室		本市と能勢町との地域循環共生圏構築に向けた具体的取組として、「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議」を開催し、公共施設における能勢町産等木材の利用推進に向けた検討を行い、「吹田市公共施設への木材利用推進ガイドライン」を策定した。		公共建築物などへの地域材の利用推進	令和元年度に引き続き、地域材利用推進に向けた具体的取組として、「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議」を開催し、公共施設における能勢町産等木材の利用推進に向けた検討を行った。	環境政策室			
		施設を所管する室課	△	内装材等に大阪府内産材を活用した。 令和3年度 地域材利用量 38.5㎡		施設を所管する室課	ベンチ補修工事等に大阪府内産材を活用した。 令和2年度 地域材利用量 15㎡	施設を所管する室課				
		木育の推進	環境政策室	△	資源リサイクルセンターにて、木工工房を設置し、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。		木育の推進	資源リサイクルセンターにて、木工工房を設置し、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。	環境政策室			
		保育・教育を所管する室課	△	実績なし		保育・教育を所管する室課	実績なし		保育・教育を所管する室課			
みどり・自然共生	みどりを継承する	地産地消 ^{※1} の取組推進 （※1 本計画における地産地消とは、市内及び北摂地域（6市3町）の資源を市域で消費することを指す。）	地域経済振興室	△	令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大により各種イベントの多くが中止となりましたが、産業フェアについてはオンライン開催となったため野菜の販売はしませんでした。また、市内朝市についても中止した時期もありましたが、年間7回実施しました。今後についても、感染症対策を講じた上で地産地消の推進に取組んでいきます。		地産地消 ^{※1} の取組推進 （※1 本計画における地産地消とは、市内及び北摂地域（6市3町）の資源を市域で消費することを指す。）	新型コロナウイルス感染症により、産業フェアは次年度に延期、市内朝市も年間14回実施予定だったものが5回の実施（予約販売含む）となったためです。実施できる状況になれば、感染症対策を講じた上で地産地消の推進に取組みます。	地域経済振興室			
		住宅地のみどりの保全		-	-	-	住宅地のみどりの保全	吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）にて進行管理	公園みどり室			
		丘陵・斜面のみどりの保全	同上	-	-	-	丘陵・斜面のみどりの保全	同上	公園みどり室			
		農地とため池の保全	同上	-	-	-	農地とため池の保全	同上	公園みどり室			
		公園・緑地の適切な維持管理	同上	-	-	-	公園・緑地の適切な維持管理	同上	公園みどり室			
		大学のみどりの保全	同上	-	-	-	大学のみどりの保全	同上	公園みどり室			
		道路のみどりの適切な維持管理	同上	-	-	-	道路のみどりの適切な維持管理	同上	公園みどり室			
		河川と水路の適切な維持管理	同上	-	-	-	河川と水路の適切な維持管理	同上	公園みどり室			
		商業地・業務地の緑化	同上	-	-	-	商業地・業務地の緑化	同上	公園みどり室			
		住宅地の緑化	同上	-	-	-	住宅地の緑化	同上	公園みどり室			
		公共施設の緑化	同上	-	-	-	公共施設の緑化	同上	公園みどり室			
		身近な公園・緑地の新規整備	同上	-	-	-	身近な公園・緑地の新規整備	同上	公園みどり室			
		まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	同上	-	-	-	まちづくりの拠点の創出	同上	公園みどり室			
みどりを活かす	市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	大規模な公園・緑地の未開発区域の整備	同上	-	-	-	大規模な公園・緑地の未開発区域の整備	同上	公園みどり室			
		拠点や骨格となるみどりの保全	同上	-	-	-	拠点や骨格となるみどりの保全	同上	公園みどり室			
		ネットワーク軸となるみどりの形成	同上	-	-	-	ネットワーク軸となるみどりの形成	同上	公園みどり室			
		在来生物の生息・生育環境の保全	同上	-	-	-	在来生物の生息・生育環境の保全	同上	公園みどり室			
		公園・緑地の再整備	同上	-	-	-	公園・緑地の再整備	同上	公園みどり室			
		公園の運営管理	同上	-	-	-	公園の運営管理	同上	公園みどり室			
		みどりのまちづくり意識の普及・啓発	同上	-	-	-	みどりのまちづくり意識の普及・啓発	同上	公園みどり室			
		みどりが持つ多様な効果の活用	同上	-	-	-	みどりが持つ多様な効果の活用	同上	公園みどり室			
		花とみどりの情報センターの充実	同上	-	-	-	花とみどりの情報センターの充実	同上	公園みどり室			
		みどりの人材育成	同上	-	-	-	みどりの人材育成	同上	公園みどり室			
		市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	同上	-	-	-	市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	同上	公園みどり室			
		みどりの助成制度の見直し	同上	-	-	-	みどりの助成制度の見直し	同上	公園みどり室			
		市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	同上	-	-	-	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	同上	公園みどり室			
みどりの調査と研究	同上	-	-	-	みどりの調査と研究	同上	公園みどり室					
「緑化推進基金」の有効活用	同上	-	-	-	「緑化推進基金」の有効活用	同上	公園みどり室					

令和3年度の実績							令和2年度の実績（参考）			
施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和3年度の実績及び評価の理由	備考	取組内容	令和2年度の実績及び評価の理由（参考）	担当室課	備考	
景観まちづくりの推進	公共施設の整備などにあたっての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	都市計画室	△	大阪府営住宅の建替えや民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区の特性に応じた景観まちづくりを推進している。 (景観形成地区 令和3年度追加指定4地区、累計32地区) 景観まちづくり条例に基づき、民間事業者等に対し良好な景観形成への誘導を行い、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…340件（うち、景観形成地区132件）	景観まちづくり推進事業	公共施設の整備などにあたっての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区の特性に応じた景観まちづくりを推進している。 (景観形成地区 令和2年度追加指定2地区、累計28地区) 景観まちづくり条例に基づき、民間事業者等に対し良好な景観まちづくりへの誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…292件（うち、景観形成地区96件）	都市計画室	景観まちづくり推進事業	
	市民、事業者などへの景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	都市計画室	△	第4回景観まちづくり賞の開催、いいでしょこのまち作品展と屋外広告物パネル展を開催し、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	市民、事業者などへの景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	いいでしょこのまち作品展と屋外広告物パネル展を開催したことや屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）に、大阪屋外広告美術協同組合と屋外広告物状況についてパトロール等を行い、景観まちづくりを推進している。	都市計画室	景観まちづくり推進事業	
	良好な景観の形成若しくは風致の維持又は公衆に対する危害の防止を目的とした屋外広告物の規制・誘導	都市計画室	△	良好な景観を形成し、公衆への危害を防止するため、吹田市屋外広告物条例に基づく規制・誘導を実施し、景観まちづくりを推進している。 吹田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数…444件	景観まちづくり推進事業	景観まちづくり推進事業	良好な景観の形成若しくは風致の維持又は公衆に対する危害の防止を目的とした屋外広告物の規制・誘導	吹田市屋外広告物条例に基づき、民間事業者等に対し、良好な景観の形成と安全の確保をするため、規制・誘導を行い、景観まちづくりを推進している。 吹田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数…374件	都市計画室	
都市環境	鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	△	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、鉄道事業者に補助金を交付し、鉄道駅舎のバリアフリー化を支援した。（令和3年度実績：江坂駅のエレベーター設置に必要な設計補助。） なお、ノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが補助申請は無かった。		鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、鉄道事業者に補助金を交付し、鉄道駅舎のバリアフリー化を支援した。（令和2年度実績：江坂駅に可動式ホーム柵が設置された。） なお、ノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが、本市の補助を受けず、事業者が独自に事業を実施した。（本市の補助の要件として、国の補助金を受けることとしている。令和2年度は、国の予算の都合上、予定していた事業に国の補助金が出なかったため、本市の補助要件を満たすことができず、事業者から本市に対し、補助申請は無かった。）	総務交通室	交通バリアフリー化整備補助事業	
		総務交通室	△	吹田市公共交通マップ2022の作成：20,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。		鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	吹田市公共交通マップ2021の作成：20,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。	総務交通室	地域公共交通活性化事業	
		総務交通室	△	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の緩和により、前年度に比して約11.2%増となっている。 年間乗車人員：133,283人		地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛等により、前年度に比して約16.7%減となっている。 年間乗車人員：119,331人	総務交通室	コミュニティバス運行事業
	自動車に過度に依存しない交通環境整備	総務交通室	△	市内12駅31箇所での自転車駐車場の設置運営及び自転車放置防止指導啓発の効果により、移送される放置自転車等が減少している。そのことにより、自転車や歩行者が安心して走行できる環境が整備されてきている。 (放置自転車等移送台数：令和3年度3,508台) (市営自転車駐車場収容可能台数：令和3年度未現在 19,499台)		市内12駅31箇所での自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル事業の実施及び自転車放置防止指導啓発の効果により、移送される放置自転車等が着実に減少している。そのことにより、自転車や歩行者が安心して走行できる環境が整備されてきている。 (放置自転車等移送台数：令和2年度3,201台) (市営自転車駐車場収容可能台数：令和2年度未現在 19,648台)	総務交通室	総合的自転車対策事業		
			道路室	△	自転車ネットワーク選定路線における自転車通行空間整備を実施した。 令和3年度は吹田市自転車利用環境整備計画中間見直しのため実施延長は無し。 令和3年度自転車通行空間整備延長（道路室施工分）：0km		自転車ネットワーク選定路線における自転車通行空間整備の実施 令和2年度自転車通行空間整備延長（道路室施工分）：1.41km	道路室		
		地域整備推進室	—	事業終了により、実績なし。		歩行者・自転車が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	実績なし	地域整備推進室	歩行者・自転車が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進事業	
		環境政策室	△	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたクールアース大作戦」において、カンパ大阪所属選手が入ったチラシ・ポスター等を活用し、「近くは歩いておでかけ」というキャッチフレーズにより、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について啓発を図った。		市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたクールアース大作戦」において、カンパ大阪所属選手のパネル等を活用し、「近くは歩いておでかけ」というキャッチフレーズにより、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について啓発を図った。また、市職員が動画によるボールリレーを行い、市youtube等に掲載することで「近くは歩いておでかけ」のキャッチフレーズを広めるよう、努めた。	環境政策室	アジェンダ21すいた推進事業		
都市計画室	△	実績なし			実績なし	都市計画室				
計画調整室	○	国が「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指して打ち出した、これからのまちづくりの方向性（“WE DO”～ Walkable Eyelevel Diversity Openをキーワードとするまちづくり）に賛同する都市（「ウォークブル推進都市」）を募っていたことを受け、応募し「ウォークブル推進都市」となった。同都市となることで、国から各種施策の情報提供や、国内外の先進事例の情報共有があるとともに、今後の国の政策づくりに対する意見照会等を通じウォークブルなまちづくりの推進に関わることができる。		実績なし	計画調整室					
環境に配慮した開発事業の誘導	環境政策室	○	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、(仮称)吹田市藤白台5丁目計画、佐井寺西土地区画整理事業に係る審議、(仮称)吹田円山町開発事業や(仮称)SVH千里丘新築工事に係る事後調査の確認等を行った。 環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を改定して令和3年度版として運用し、市内で開発や建築などを行うこととする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。		環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、(仮称)吹田市藤白台5丁目計画、佐井寺西土地区画整理事業や(仮称)SVH千里丘新築工事に係る審議、(仮称)吹田円山町開発事業に係る事後調査の確認等を行った。 環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】（平成30年度版）を運用し、市内で開発や建築などを行うこととする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。	環境政策室	環境影響評価事務事業 環境まちづくりガイドライン運用事業			
	都市計画室	△	吹田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。 (吹田市景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数340件)	景観まちづくり推進事業	市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用による環境に配慮した建築物などの誘導	吹田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。 (吹田市景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数292件)	都市計画室	景観まちづくり推進事業		
	開発審査室	△	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。 (R3年度実績 開発行為等事前調整会議：1回、開発行為技術調整会議：3回)（R3年度実績 大規模開発事業：9件、中規模開発事業：1,031件）		開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。 (R2年度実績 開発行為等事前調整会議：1回、開発行為技術調整会議：10回)（R2年度実績 大規模開発事業：10件、中規模開発事業：1,054件）	開発審査室	開発指導事業			